

オミクロン株対応ワクチンの接種が始まりました 新型コロナウイルスについて

問合せ／健康づくり課 (978-7100)



オミクロン株対応ワクチンは従来型ワクチンを上回る重症化予防効果や感染予防効果や発症予防効果が期待されます。また、オミクロン株と従来株の両方の成分を含むため多様な免疫反応が得ることができ、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いと期待されています。

詳細は、順次町ホームページに掲載していきます。

オミクロン株対応ワクチン 接種対象者

12歳以上のすべての人
接種回数は1人1回です。
接種歴などにより、対応が異なります。

接種履歴	ワクチンの種類
①1、2回目接種がまだの人	従来型ワクチン
②3回目接種がまだの人	オミクロン株対応ワクチン
③4回目接種がまだの人	オミクロン株対応ワクチン
④4回目接種を従来型ワクチンで接種し、5か月以上経過した人(※)	オミクロン株対応ワクチン

※現在5か月以上の接種間隔を空けることになっていますが、今後見直しをされ短縮する可能性があります。従来型ワクチンの接種がお済みで5か月経過していない人が接種をしない必要はありません。

オミクロン株対応ワクチン 接種券について

前回接種から5か月経過している人に順次接種券を発送します。(接種券はすでにお手元にあるものも使用可能、紛失の場合は再発行が必要になります。)今後接種間隔が短縮された場合は変更します。

接種体制について

集団接種か医療機関での個別接種となります。接種会場などの詳細は町ホームページ、もしくはコールセンターでご確認ください。

予約について

函南町コールセンター 0570-00-5676

【コールセンター受付時間】
平日 8時30分～17時15分
【インターネット予約受付】
<https://v-yoyaku.jp/220003-izukyodo>



インターネット
予約受付
QRコード

注意事項

3・4回目接種の対象で接種後5か月を経過しても接種券が届かない場合は、届け出をしてください。健康づくり課窓口まで、身分証(転入の場合は、1・2・3回目接種の記録が分かるもの、前住所地の接種券)を持参のうえ、申請してください。

小児ワクチンについて

5歳～11歳の3回目追加接種が開始されました。2回目から5か月経過していれば、接種可能です。小児の感染状況や重症化例が増えていることを踏まえ、小児の接種も努力義務となりました。接種は強制ではありません。お子さん本人と、保護者でよく話し合い、接種についてご検討ください。



特別会計の歳入・歳出

特別会計	歳入	歳出
土地取得	1,975万3千円	1,975万3千円
国民健康保険	41億237万7千円	40億5,141万9千円
後期高齢者医療	5億858万9千円	5億834万8千円
介護保険	32億3,083万6千円	31億7,050万7千円
平井財産区	115万4千円	115万4千円
上沢財産区	1千円	1千円
下水道事業(※)	収益的収支	9億6,008万5千円
	資本的収支	3億8,326万9千円
農業集落排水事業(※)	収益的収支	1,224万5千円
	資本的収支	189万1千円
上水道事業(※)	収益的収支	6億620万4千円
	資本的収支	1億624万4千円
畑・丹那簡易水道(※)	収益的収支	801万6千円
	資本的収支	0円
田代・軽井沢・丹那地区簡易水道(※)	収益的収支	2,367万5千円
	資本的収支	0円
東部簡易水道(※)	収益的収支	1億3,075万9千円
	資本的収支	0円

(※) 公営企業会計

特定の事業を行う12の特別会計(土地取得、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、平井財産区、上沢財産区、下水道事業、農業集落排水事業、上水道事業、畑・丹那簡易水道、田代・軽井沢・丹那地区簡易水道、東部簡易水道)の歳入・歳出決算額は次の表のとおりです。

特別会計

健全化判断比率 資金不足比率

▼函南町は健全
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と資金不足比率を公表します。町は健全化判断比率および資金不足比率において、健全化基準を下回っているため、健全な財政状況といえます。

【健全化判断比率】

	函南町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.63%	20.00%
連結実質赤字比率	—	18.63%	30.00%
実質公債費比率	6.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	19.1%	350.0%	

実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字であるため「—」で表示されています。

主要施策

▼新型コロナウイルス感染症対策事業
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染防止対策事業として公共施設への消毒液、飛散防止対策用品などの設置や事業者支援・地域経済活性化事業としてかなみ応援チケット事業や中小企業応援金事業などを実施しました。

▼待機児童解消対策事業
待機児童の受け入れを拡大し、保育枠の拡充を図るため、二葉幼稚園の認定こども園化に向けた園舎の改修工事を実施しました。それと併せ整備費用の助成を実施し、小規模保育所を誘致しました。

【資金不足比率】

	函南町	経営健全化基準
上水道事業特別会計	—	20.0%
簡易水道特別会計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

黒字であるため「—」で表示されています。